

# 事業継続力強化計画策定セミナーのご案内

国内の中小企業数は約358万社。国内企業全体の実に99.7%を占めています。そして、その中小企業数は長期にわたって減少する傾向が続いております。

特に、近年頻発している自然災害、経営者の高齢化も減少している大きな要因となっております。

そこで、その減少の流れに歯止めをかけるべく、2019年7月に中小企業強靱化法が施行されました。

法が施行されてから4年が経過しようとしていますが、まだまだ企業の皆様に法案の内容や、事業継続力強化計画認定制度について、十分にご理解をいただけていないのが実情でございます。

本セミナーでは「中小企業強靱化法」「事業継続力強化計画」について分かりやすくご説明致します。

初動対応

優先業務の選定

避難経路

帰宅困難

資金繰り

社員の安否確認



【講師】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 秋田支店 地域戦略室 桂木 進太郎 氏

## 1 中小企業強靱化法とは何か

2019年7月に施行された中小企業強靱化法の概要について説明します。  
中小企業の事業活動の継続に資するための法案とは何か。

## 2 中小企業の防災・減災対策の状況を知る

近年、頻発する大規模な自然災害。年々高まる事業継続計画（BCP）の必要性。  
果たして、中小企業の防災・減災対策の現況はいかに…。

## 3 事業継続力強化計画認定制度とは何か

防災・減災対策の第一歩を踏み出すための「事業継続力強化計画認定制度」がスタート。  
事業継続力強化計画とは何か。策定した事業継続力強化計画が承認されるまでの流れは？

## 4 中小企業の経営者が認定取得するメリットとは

策定した事業継続力強化計画が認定される事で得られる『4つのメリット』につき、説明します。

日時

2023年 5月 20日（土） 15:00～15:40

会場

エスポワールかづの

〒018-5201 鹿角市花輪字下中島10-25

(TEL) 0186-22-2005

共催

北東北小水力利用推進協議会（nowac）  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

事務局

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
秋田支店 地域戦略室（担当）桂木

〒010-0951 秋田市山王2丁目1-43 (TEL)018-896-1685